

毎月15日までの会費納入に、
ご協力をお願いします。
会計 山崎 孝亀

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

<http://kasugaiminsyo.st1.jp>

持続化給付金などの申請は済みましたか？

「持続化給付金」「家賃支援給付金」などの申請で商売と生活を守ろう！



持続化給付金は9月1日申請分より新事務局での受付に

持続化給付金の申請者が、春日井民商会員だけで140名を超え、給付総額も1億8千万円を超えました。

持続化給付金の事務局が9月1日申請分から変わっています。これから申請する方は今までのホームページとは申請方法が若干異なるので注意しましょう。

時間がかかりすぎる家賃支援給付金

一方、家賃支援給付金の問い合わせも多くなっています。申請には持続化給付金に必要な書類のほかに、賃貸借契約書、家賃を支払った証拠書類などが必要になります。現在10名ほどの会員が申請中ですが、エラーが無くても申請から給付まで1ヶ月以上かかるような状況です。

また、エラーが出るまで1ヶ月ほどかかります。ある会員からは、「エラー

酒類の手持品課税(戻税)とは？

引き上げ対象酒類の在庫が1,800ℓ未満の人は申告の必要はありません！

9月に入り、飲食業の会員から小牧税務署(問い合わせ先は名古屋中税務署酒類指導官)から「酒類の手持品課税(戻税)の申告等の手引等の送付について」という文書が届いたと連絡があり、「申告しなければいけないのか」と問い合わせが来ています。

これは10月1日に酒税率が改正されるのに伴うものです。申告の必要があるのは今回の税率引き上げ対象酒類(いわゆる「第三のビール」および果実酒)の10月1日時点での在庫が1,800ℓ以上の人で、よほど規模の大きな業者でなければ該当しないと思われます。

「手あたり次第送らないで」

「うちは細々と営業しているだけで、そんな大量の在庫はないのに、手あたり次第送らないでほしい。税務署から手紙が来るとびっくりする」という声も聞かれます。

が出たので訂正してから3週間位過ぎたが、いまだという状態なのがまったくわからない。あまりに時間がかかりすぎて資金繰りがまた苦しくなった」との声も聞かれます。

申請は1月15日まで。忘れず申請しよう

持続化給付金、家賃支援給付金の申請期限は来年1月15日までです。

新型コロナウイルス感染拡大にはまだ歯止めがかかっていません。これから影響の出ってくる職種もあると思います。

対象になる方は忘れずに申請するようにしましょう。

国保減免相談会開催中です

毎週水曜夜7時～ (9月30日まで)

事務所にて開催します。 **要予約**

★先着4名までの完全予約制です。必ず事前に予約して下さい。

★この時間では都合が合わないという方はご相談ください。

＜もってくるもの＞ 印鑑、今年に入ってからの収入のわかるもの、令和1年度分の確定申告書、課税明細書

★国保減免の申請期限は来年3月31日です！

◆来所の方へお願い◆

新型コロナ関係の相談が多いため、事務所が非常に混みあっています。

相談のある方は、事前に必ず電話で予約をしてからの来所をお願いします。予約なしの来所はお断りする場合がありますのでご了承下さい。